

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会
記録

<第2号>

平成22年第2回沖縄県議会（6月定例会）

平成22年7月7日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会<第2号>

開会の日時

年月日 平成22年7月7日 水曜日
開 会 午前10時5分
散 会 午前11時30分

場 所

第6委員会室

議 題

- 1 陳情平成20年第193号
- 2 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖縄振興計画の総点検について）
- 3 閉会中継続審査・調査について

出席委員

委員長	当 銘 勝 雄 君
副委員長	島 袋 大 君
委員	照 屋 守 之 君
委員	翁 長 政 俊 君
委員	浦 崎 唯 昭 君
委員	仲 村 未 央 さん
委員	渡久地 修 君
委員	糸 洲 朝 則 君
委員	奥 平 一 夫 君
委員	赤 嶺 昇 君

委員 上里直司君
委員 玉城義和君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

企画部長 川上好久君

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成20年第193号、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄振興計画の総点検について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

まず初めに、陳情平成20第193号の審査を行います。

ただいまの陳情について、企画部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会陳情案件につきまして、お手元の資料1 陳情に対する説明資料により、処理方針を御説明申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、陳情説明資料の目次がございますが、継続の陳情が1件となっております。

それでは、1ページをお開きください。

陳情平成20年第193号那覇空港拡張整備計画に関する陳情につきまして、経過・処理方針等に変更がございますので、変更部分を御説明いたします。

経過・処理方針等の欄に変更前と変更後を載せてございます。

アンダーラインの部分が変更部分となっております、変更後の下から4行目をごらんください。

平成22年度は、環境影響評価法に基づく方法書の作成や現地調査等が、事業主体である国において実施されますが、県としては早期整備に向けて、引き続き国と連携し取り組んでまいります。

以上で、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会陳情案件につきまして、御説明いたしました。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 株式会社日本航空が路線を全国的に縮小しているけど、沖縄路線とのかかわりで、どれくらい影響があるのか、どうなのか。

○川上好久企画部長 JALの再建関連で路線変更がございましたのは、北九州路線と神戸路線が廃止になりました。それから、その後、4月に入って松山路線についても廃止予定ということが出ております。

○渡久地修委員 そうなると、皆さんがやっていた需要予測との関係では、この需要予測の変更というのは出てくるのか、その辺を教えてください。

○川上好久企画部長 確かに、現行JALの再建という1つの動きの中で、路線の見直し、また一昨年以来のリーマンショック以降の景気の動向の影響を受けて、その需要について少し下ぶれの方向が出てきているというのは事実でございます。しかしながら、これにつきましては需要予測見直しそのものは国に

において検討されるべきものではございますけれども、滑走路の増設については大きな影響を与えるものではないと思っております。現行においても、ほぼ離発着の状況が非常に逼迫をしておりますし、また代替機能という観点からも増設が必要ということで、県民の理解、それから国の理解を得て来ているということでございます。

○渡久地修委員 こういう質問に、すぐ、これは余り影響ありませんということで切って捨てないで、やはりこういう大きな流れ、疑問とか出てきているわけですから、また、全国で空港を90以上つくって、もう大変だとかいろんなのあるわけですから、そういった問題、やはり提起されている以上はきちんとこれに答えられるような、説明責任を果たさないといけないので、これは今後、北九州・神戸・松山路線が廃止されてどうなるのか、今後どうなるのかとか、その辺は需要予測も含めて、もう一度きちんとするということはやってもらわないと。すぐ、それは影響ありませんということで切って捨てたらだめだと思しますので、その辺はきちんとやってください。これだけ聞いて、きょうはまた別の大きいのがあるから、これだけにとどめておきます。

○川上好久企画部長 今、渡久地委員が言われる需要予測につきましては、滑走路の増設に係る話だけではなくて、県の観光施策との関連でも留意していくべきものと理解をしております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 今の需要予測の関連でお聞きしたいのですが、中国とか台湾からの観光客について、今、中国の方が大分本土あたりにも入ってきているんですが、それを見据えた需要予測も、皆さんはどのようにとらえているのかお聞かせください。

○川上好久企画部長 空港整備に関する需要予測は、専ら国で実施をしております。これは一定の公的機関が公表しているかっちりとした統計数字に基づいて、向こう5年とか10年という形で推計しております。したがって、今の観光ビザの緩和等によって、中国からふえる傾向にはございますけれども、このことが現状の滑走路増設に関しての需要予測には、今の段階では勘案されていないという状況でございます。

○赤嶺昇委員 それは、むしろ仲井眞沖縄県知事が言っている観光客1000万人、外国人観光客100万人と言っているわけですね。そしてビザの緩和も含めて状況は刻々と変わっているわけですね。それはもう県として、いわゆるアジア近隣諸国との関係で需要そのものがふえるという可能性は十分あるわけです。それは、もっと積極的にアピールすべきだと思うんですが、いかがですか。

○川上好久企画部長 それは、そのとおりだと思います。そして滑走路は、言ってみれば10年ぐらいのスパンの積み重ねの調査、議論で整理をしていく話なので、その時々需要予測のぶれとかというものは、よほど大きなものがない限りは、恐らく見直しという作業にはまだ至らないでしょうけれども、ただ、県としては観光施策の一環として、国内からの旅客の状況、それから海外からの旅客の状況についてはしっかりと動きを把握しながら、また必要に応じて国に提起をしていきたいと思っています。

○赤嶺昇委員 需要予測だけではなくて、今台湾との、いわゆる中華航空との部分で、エバーグリーンも参画したいという話もあるわけです。そしてもう一方でJ T Aも、できればJ A Lの財政的な問題もあって、J T Aそのものは単体ではある程度収益は上がっているということを言っているんです。ですから、近隣の同じように台湾から来る便に対してJ T Aも飛べるように、そこは双方、お互い、国対国の協定と同じ便数飛ばせるという話があるものですから、それは皆さんとして、国に働きかけて、そういう動きはされていますか。

○川上好久企画部長 これは、滑走路の関係は別にして、現行の目の前の話として、そういうJ T Aの動きがあるというものは仄聞してございますが、必要があれば県としてもバックアップするような形でやっていきたいと思っています。そして、海外の誘客というものは一つの大きなテーマでございますので、そういう流れの中で検討していきたいと思っています。

○赤嶺昇委員 明確に答えてほしいんですが、いわゆる台湾との便数をふやすということと、J T Aも含めてしっかり議論して、便を飛ばせるようにするということは今後検討するということもあり得ますか。

○川上好久企画部長 これは、J T Aに限らず海外路線というものをふやしていくというのは県としての大きな方針でございますので、そういう話が具体的

にございましたら、県として相談に乗りながら支援できるものは支援していきたいと思います。

○赤嶺昇委員 そこがよくわからないんです。この那覇空港に関する陳情、これは滑走路の部分ではあるんですが、今渡久地委員からありましたように、日本全国に空港がたくさんつくられて赤字と言われているんです。その中で、もう一方はJ T Aというのは沖縄県民の財産なんです。そして、J T Aも小松空港までの路線がなくなったりいろいろありますよね、その中で近隣の台湾とか中国に飛ぶ便はもっと戦略的に、要請があれば動くという次元ではなくて、皆さんから知事の公約に沿って、J T Aを守るということも含めて、外国便の話だけではなくて沖縄県民の翼と言われているわけですから、そこは要請があれば動くという次元ではなくて、もっと積極的に動くことによって、那覇空港の拡張というのにつながっていくと思うんですが、いかがですか。

○川上好久企画部長 基本的にはそういうことだと思います。現在、国内のマーケットというものが、今後少子高齢化というもので、縮小していくという大きな流れがありまして、一方では、そういう意味では海外の誘客というものは非常に大きな、県としても政策として、これから推進していかなければいけないテーマでございます。その中でJ T Aの話も、今J A Lの再建の問題とかいろいろございますけれども、そういう状況を踏まえながら一緒にまたその方向で検討していきたいと思います。

○赤嶺昇委員 J T AはJ A Lを気にしているんです、やはり向こうが大きいものですから。単独で近隣諸国に行きたいんです。でもJ A Lが上にいるものですから、なかなか主体的には動きづらいということで、沖縄県がJ T Aが飛ばせるように動くと。逆だと思っんです、向こうから要請があればというよりも、皆さんからそういうことを働きかけていただきたい。もう一点は台湾だけではなくて一先日北京市に行ってきたんです。大連空港経由で北京市に行くんですが、福岡空港から1時間なんです。そして中国の皆さんが言っているのは、直行便で飛ばしたほうがいいのではないかと言っているんです。ところが、その北京空港もしくは大連空港から直接飛ばすということになると、ビザが緩和されたことに伴って、北京市や大連市の皆さんが何を言っているかというと、東京・大阪・名古屋はもう飽きたと言っているんです。もう東京・大阪・名古屋には行って、中国国内に買いたい物もある程度あるんです。ところが、向こうにないのは自然と言っているんです。そして沖縄に来ると、沖縄本島北

部地区あたりの海とか自然でゆっくり満喫したいということを行っているわけですから、台湾だけではなくて北京市や上海市の部分も含めて—上海市はあるんですが、中国全土含めて、この那覇空港の拡張に向けて戦略的に取り組んでいくことがそれを早めるという、国に対して沖縄の観光というリーディング産業とセットにして、そのためにはタイミングだと思えます。ですから国が主体的にやるとは言っても、沖縄県にとっての経済の部分で、それはやはりどうしても必要だという戦略を持つべきだと思いますが、いかがですか。

○川上好久企画部長 それは、そのとおりだと思います。現にいろいろ誘客活動をやってございまして、中国東方航空等々も近々また乗り入れるという動きもございまして。そういう形で取り組んで、国にも働きかけをしてまいりたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、企画部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、沖縄振興計画の総点検について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 説明に入ります前に、資料の御確認をお願いいたします。

資料2 沖縄振興計画等総点検報告書・沖縄県振興審議会意見書(付帯)、資料3 新制度・新計画の策定に向けた今後の予定、資料4 沖縄振興一括交付金(仮称)、それから参考資料として高率補助制度総点検という資料がございますので確認をお願いいたします。

お手元にお配りしてある資料2の沖縄振興計画等総点検報告書・沖縄県振興審議会意見書(付帯)について、4月23日に知事から沖縄県振興審議会に対し、先ほどの沖縄振興計画等総点検報告書の検討を依頼しました。

沖縄県振興審議会では、8つの部会で専門的な観点から調査審議を経て、5月31日に意見書を取りまとめ、6月15日に平啓介沖縄県振興審議会会長から建議をいただいたところであります。

なお、部会においては、作成過程にあった沖縄振興計画等総点検報告書につ

いて、本県振興の現状と課題等に関する先行的な審議を開始するとともにさまざまな意見をいただき、県では、その結果を沖縄振興計画等総点検報告書の内容に一定程度反映させてきました。

なお、今回の沖縄振興計画等総点検報告書は、沖縄県振興審議会からの意見書とあわせ合冊することとしたため、総ページ数で550ページ程度になっております。

現在、印刷・製本を行っているところであり、議員各位には、製本作業の完了予定である7月下旬には、お届けしたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、沖縄県振興審議会からの意見ですが、資料2の沖縄振興計画等総点検報告書と合冊してあります。その後半部分が意見書となっております。

意見書の構成は、Ⅰの全体に係る意見において、現振興計画等に対する意見や新たな計画等の策定に当たっての理念・目標など、各分野にまたがる全体的な意見がまとめられております。

Ⅱの分野別意見では9つの分野にそれぞれ分類して整理されております。

今回いただいた意見は、全体に係る意見が42件、分野別の意見が180件、合計で222件に上るものとなっております。

意見書については、まえがきを御紹介することで、概略の説明にかえさせていただきます。

まえがきをごらんください。

沖縄県振興審議会の全体的な見解として、3次にわたる沖縄振興開発計画、現沖縄振興計画に基づく諸施策により、社会基盤等の本土との格差は縮小し、県民の利便性は向上したと評価しております。

その一方で、約40年にわたる特別措置のもと、自立型経済の構築など所期の目的を達成し得たと言えるのか、なお広大な米軍基地の存在が沖縄振興を阻害している等の意見が提起されたところであります。

また、現沖縄振興計画等の期限が目前に迫る中、国と地方のあり方を見直す議論が進められていることなどを踏まえ、我々沖縄県民は、かつて米軍施政権下から日本復帰を果たして以来の大きな転換点にあることを、強く認識し、自立に向けた覚悟が必要であるとの認識も示されております。

県では、沖縄21世紀ビジョンの実現を図っていくことも念頭に入れてまとめられた沖縄県振興審議会からの意見の内容を踏まえ、新たな計画等の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、資料3のほうをごらんいただきたいと思います。これは、新制度・新計画の策定に向けた今後の予定でございます。

現行の沖縄振興特別措置法、沖縄振興計画等の期限が、残すところわずかとなり、県では、平成24年3月での新たな法律の制定や、新たな計画案の策定に向けて、検討を行っているところであります。

平成23年3月には、新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方（仮称）（案）を策定し、沖縄県振興審議会に諮問を行う等、計画の策定に向けた取り組みを進めると同時に、制度については沖縄担当大臣に県制度素案を提案し、新制度制定に向けた要望を行ってまいりたいと考えております。

沖縄の発展につながる新たな制度や各種施策を盛り込み、県民の多くの声をくみ上げた沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現のため、取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、沖縄振興一括交付金について御説明いたします。

政府においては、地域主権戦略会議を設置し、いわゆるひもつき補助金の一括交付金化の具体的検討を進めているところであり、平成22年6月22日には地域主権戦略大綱が閣議決定されたところであります。この中で、一括交付金化については、投資的経費に係るものは平成23年度以降に、経常的経費に係るものは平成24年度以降に段階的に実施するとされたところであります。

一括交付金化は、本県及び本県市町村予算へ極めて大きな影響を及ぼすものであることから、本県では、同戦略会議に対し、去る平成22年5月17日、本県にとって望ましい一括交付金の姿として沖縄振興一括交付金（仮称）を提案いたしております。

既に、今議会の代表質問及び一般質問においても質疑をお受けしたところでありますが、本県が提案しました沖縄振興一括交付金（仮称）について再度御説明申し上げ、委員各位の御理解と御協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料4 沖縄振興一括交付金（仮称）についてを御説明いたします。

1 ページをお開きください。

ひもつき補助金の一括交付金化についてであります。現行の国庫補助負担金等は、用途が限定され、地方の裁量が小さいものとなっております。政府において検討されております一括交付金は、用途を限定しない自由度の高い交付金とのことであります。このことから、一括交付金化は、地方みずからが創意工夫を発揮でき、地域の活性化につながるものとして、本県としても大いに期待しております。

しかしながら、一括交付金の算定に人口や面積といった全国一律の指標が用いられると、本県の特殊事情が反映されないため、現在、沖縄振興特別措置法

に基づき高率補助制度で措置されている予算の確保が困難になることが危惧されるところであります。

2 ページは、これまでに算定指標として用いられた指標を示しております。新型交付税において用いられた算定指標を見た場合、人口については、全国32位、全国に占める割合は1.1%、面積については、全国43位、全国に占める割合は0.6%となっております。しかしながら、これらの指標だけでは、島嶼県で広大な海域を抱える本県の特殊事情を反映することは困難であります。このため、地域特性をあらわす指標を追加し、地域の実情に応じた配分とすることが必要であると考えております。

3 ページをお開きください。

沖縄振興特別措置法等に基づく補助のかさ上げ額についてであります。平成20年度当初予算をベースに、かさ上げ額（県分）を計算したところ、約570億円程度となります。

この約570億円のかさ上げ額を、奄美群島振興開発特別措置法や離島振興法を当てはめて計算すると、それぞれ約200億円、約84億円となります。沖縄振興特別措置法に基づく補助率のかさ上げが、他の法律に比べて大きいことがわかります。

しかしながら、全国一律の一括交付金制度では、現在、沖縄の特殊事情に配慮され講じられている特例措置の趣旨が反映されず、沖縄振興特別措置法に基づくかさ上げ額を喪失してしまうおそれがあります。

4 ページをお開きください。

沖縄県が提案する一括交付金についてです。全国的制度に基づく予算配分方法と区分し、沖縄振興特別措置法による予算の一括計上方式の継続及び高率補助制度により措置されている予算の総額確保を目的に、予算の用途の自由度が高い沖縄振興一括交付金（仮称）の法律に基づく創設を提案しております。

5 ページをお開きください。

沖縄振興一括交付金の対象範囲であります。沖縄振興一括交付金は、現在、内閣府沖縄担当部局において一括計上している予算の全部を対象としております。なお、現在各省において計上されている予算については、全国的な制度に基づき配分されることとなります。

沖縄振興一括交付金（仮称）についての説明は、以上であります。引き続き、参考資料の高率補助制度について御説明いたします。

参考資料の高率補助制度総点検の1 ページをお開きください。

高率補助制度は、空港、道路、港湾などの社会資本の整備や農林水産業における生産基盤の整備、下水道などの生活環境の整備、保健医療、福祉施設、学

校教育施設等に多くの成果を上げてきました。

2ページから4ページにかけては、これらの社会資本や生活環境の整備に関する資料であります。

5ページをお開きください。

内閣府沖縄担当部局における最終予算の推移であります。平成10年度以降の沖縄振興開発事業費は減少傾向にあり、平成22年度は平成10年度の半分以下の水準となっております。

6ページから11ページは、先ほどの沖縄振興一括交付金で御説明いたしました高率補助に基づくかさ上げ額についてであります。

国庫補助負担金に占める高率補助によるかさ上げ額が高いことを説明しております。

17ページをお開きください。

人口1人当たりの地方税は、全国最下位となっており、税額も全国平均の約半分程度であります。

また、地方財源を調整する地方交付税は、全国14位となっており、交付税額は1位の島根県と比べると6割弱となっております。

18ページをお開きください。

人口1人当たりの国庫支出金は、高率補助制度があるにもかかわらず、島根県に続いての2位であります。

地方交付税と国庫支出金を合算した場合、全国4位となり、額については、全国1位の島根県の約7割程度となります。

このことから、必ずしも、沖縄県だけが、多くの交付を受けているわけではないこととなります。

高率補助制度についての御説明は以上であります。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより沖縄振興計画の総点検について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

休憩いたします。

(休憩中に、玉城義和委員ほか数名の委員から新たな沖縄振興計画等の策定スケジュール、委員会及び県議会の関与及び意見表明・反映方法及び沖縄振興計画等総点検報告書の取り扱い等について質疑があり、

川上企画部長から執行部としての策定スケジュール、決議等による意見表明方法及び総点検報告書は完成しており新たな沖縄振興計画策定の資料であることが説明された。また、沖縄振興計画等総点検報告書の審査については、新たな沖縄振興計画等の策定スケジュールの中で委員会及び県議会の関与の方法及び時期等を閉会中委員会等において整理してから行うことで意見の一致を見た。）

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

渡久地修委員

○渡久地修委員 沖縄21世紀ビジョンで、私たちこれも関連してこれもやってきましたが、2月定例議会で沖縄県議会が意見書を上げましたよね。あれば取り入れられたと思うんですが、県議会が上げた意見書をどのように扱って、どのように取り入れたか、今後との関係もあるのでこれだけ教えてください。

○川上好久企画部長 本会議でも、委員から御質疑がございました。そして沖縄21世紀ビジョンの策定に当たっては、沖縄県振興審議会の審議、それから沖縄県議会特別委員会の審議等々、さまざまな御意見いただきまして、最終的には県議会の議決に基づく要請に基づいて修正も行っています。これは非常に多岐に及ぶので全部を御紹介できませんが、主要なものとしては、1つは在沖米軍基地の現状、それから過重な基地負担の状況について正確に記述してくださいという話でしたので、これについては基地のない沖縄を目指すことを明記するというようにしております。それからまた、少子化対策を含む子供を取り巻く社会環境の諸問題、それから教育・人材育成について、重要な項目として位置づけ、記述することということがございました。それから戦後処理の一環である不発弾処理に係る諸問題については、国の全面的な責任で早期解決を図る、そういうものもございまして、これについてはおおむね反映をしたと思います。ただ、その中でできないものもございまして、1つは道州制については削除するような要望がございまして、これはやはりこれまでのさまざまな議論の積み重ねの中で、そういう形には至らないということで、これは後日回答申し上げたところでございます。そういうものもございましたけれども、おおむね御意見については反映をしてきたということでございます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 これは、新しい法律や仕組みを国とこれからいろいろつくってやるわけですね。そして、私は国の考え方や、九州から北海道まで沖縄県に対する考え方は相当変わってきていると思います。そして結局、向こうの人たちは基地や戦争とかそういうもので沖縄県がいろんな振興策とかそういうのをとっているという、地方自治体のトップの考え方もそういう意見が結構あるみたいなんです。そして政治家も全くそうなんです。それで、これまで自民党がずっと長いことやってきて、自民党の先輩方は、この数字的なものも非常に大事ですが、精神的に何とか沖縄を支援してあげよう、バックアップしてあげようという思いが非常に強い方々が結構いたんです。そういう方々、そういう政治家もいなくなって、若い人たちが多くなって、お金を投資したらどのくらいの効果があるとか、特に沖縄がどうのこうのとかといって、特別に見てもらえるという環境ではないと思うんです。ですから、これをその中でどういう形で新しい法律をつくらせて、新しい財政支援や仕組みをつくらせるかというのは非常に大きなテーマだと思うんです。これについてどう考えていますか。

○川上好久企画部長 これもまた沖縄県振興審議会等で、いろいろこの部分議論がございました。それに先ほどの覚悟を持って取り組む時期に来ていると。それからまた、時代的にも少子高齢化だとか、あるいは人口減少、日本の社会そのものが経済的に元気がなくなっていく、その歴史的な節目にあるという話だとか、それからアジア地域の環境とか、そういう流れの中で復帰後40年来たではないかという状況の中で、我々はこれまでと同じような形の仕組みを求めていけるのかどうか、そこのところの議論が沖縄県振興審議会の中にはございました。そして今、委員が言われるとおり、国の財政そのものについても、新政権になったらスキームも変わっていく、こういうものもございますし、まさに新しい理屈、戦略、やはりそういうものを構築をしていくことが非常に重要だと認識をしております。そういう形で、また委員の皆様方の御助言などもいただきながら、やっていきたいと思っております。

○照屋守之委員 基地がどうのこうのという問題もあって、私は今、日本という国の中で沖縄県をどうするかという、沖縄県がどういう役割を果たすかというぐらいのものを示していかないと、国に対しても堂々とそういう財政支援なんてお願いできないと思うわけですよ。ですから、この沖縄科学技術大学院大学なんて沖縄振興策の一環としてとらえてもらっては非常に困るわけです。これは世界の中の日本の科学技術をもっと高めていくという、それを沖縄県が担

っていくという位置づけをして、世界全体のそういう位置づけの中で日本が役割を担って、それを沖縄県が担っているということとか、極端に言えばこれは日米安全保障の問題もいろいろあるけど、基地の問題にしても日米安全保障を我々が担っていますよぐらいの、そういう何か沖縄県が日本国民の中でこの部分は我々が責任を持って、国を背負ってますよぐらいのものを示さないと、今までみたいな流れでは、どうも国民を一国も国会議員も、政府もそうだけど、国民ですよ。過疎なんか沖縄県より厳しいところなんかいっぱいあるんだから、沖縄県の比ではないですよ、内地のそういうところは。ですから、そういうところも理解を深めて沖縄県に対するそういうものを我々は引き出そうということだから、相当な知恵といろんなものを考えながらやっていかないと、この国サイドから国会議員も含めて、向こうの理解を得られないと思います。今やっているのは我々の都合だけでしょう。

○川上好久企画部長 今やっているものは我々の都合というか、県として今後の沖縄県の発展に必要なものは何かという視点で確かに今つくっています。ではその中で、国に求めていくものは何なのかと。そして国としての責務は何があるのか、ではそのことを求めることが過重な話なのかと。その辺の整理は必要かと思えます。そして、きょうお出しした一括交付金の話、それから高率補助の資料の中で、沖縄県というのは突出してもらっているのかとかという資料が一つあるわけでございまして、これは今県議会の中でも少し質問がありました。確かに、いろんな厳しいところは各県あるわけでございますが、沖縄県もそういう特殊事情があってそう行われて来た。そして我々は、そのことをもって特別に大きなものがあつたかと、確かに大きなものはあつたわけでございませけれども、それは思っているほど突出したものではないというもの、我々が一体どの辺の立ち位置にあるかというものを、まず確認する必要があるわけです。また、今、委員が言われるように、我々は一体何を負担をし、どういう形で貢献しているかという、それは沖縄21世紀ビジョンの中で議論があつたと思えます。そして克服すべき沖縄の固有課題の中では、安全保障の大半は結果として担い続けているという記述があつて、そのことが県民の総意として出されてきているという、そこは復帰後40年間の流れの中で出てきた一つの文言なのかと見ているわけですが、そういうものもある。そしてまた過重負担というのも実はあつたりして、そういうものの整理をしながら、国としてやっていただきたいものを求めていきたいと思えます。また、県としてやるべきものは県としてやる、市町村としてやるべきものは市町村でやる、そういう区分けを、実はこの計画の策定の中で、ぜひ議論を深めていきたいと思っております。

○当銘勝雄委員長 それでは、ほかの委員については、沖縄振興計画の総点検についての質疑について後日集中質疑を行いたいという意向が強いですので、きょうの質疑は終結したいと思います。

休憩いたします。

(休憩中に、仲村未央委員から新たな沖縄振興計画等に関する作業スキーム等の資料を次の委員会等までに提供するよう要求があり、川上企画部長から今作業中で厳しい部分もあるが概要だけでも提供できるように対応したいとの回答があった。)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情1件とお手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された陳情の処理はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 銘 勝 雄